

電子印鑑で電子契約 ～ 建設業におけるコスト削減事例のご紹介 ～



Shachihata

シヤチハタ株式会社

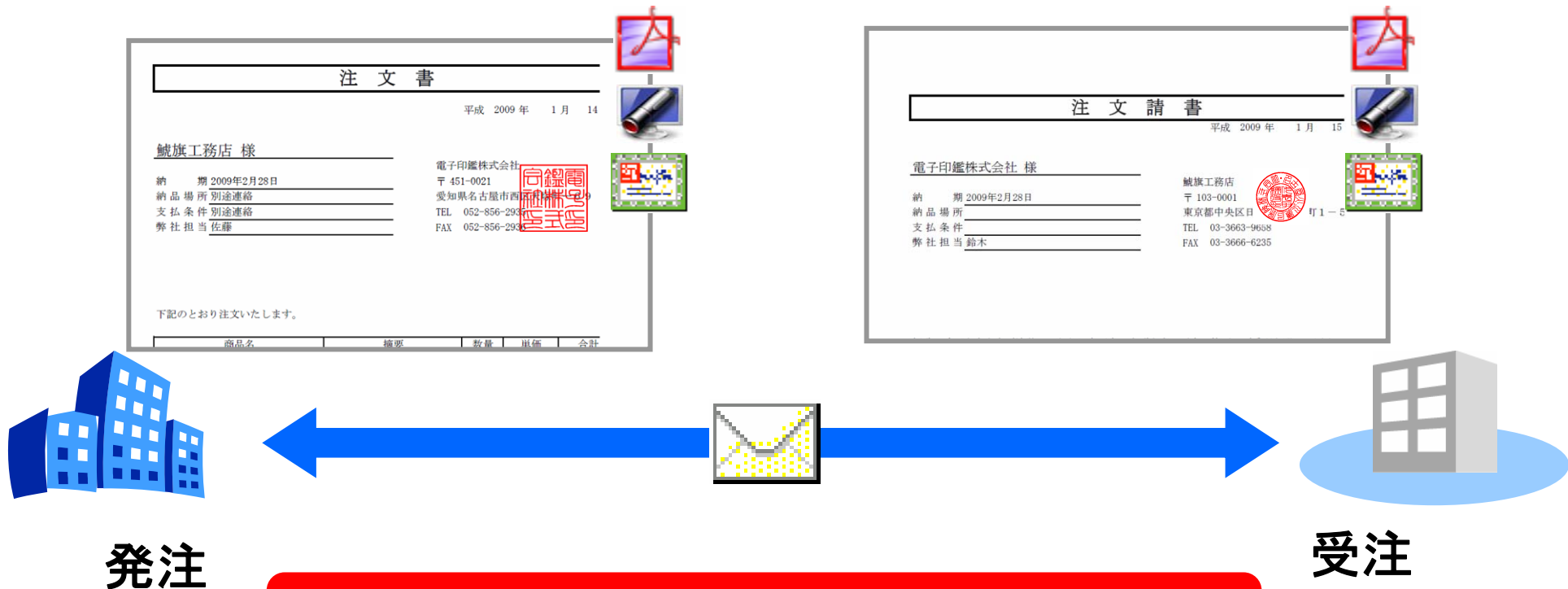
IS営業部



電子契約導入事例

■ 建設業

「注文書・注文請書」を、電子文書・電子印鑑・電子署名を使って取り交わしています。

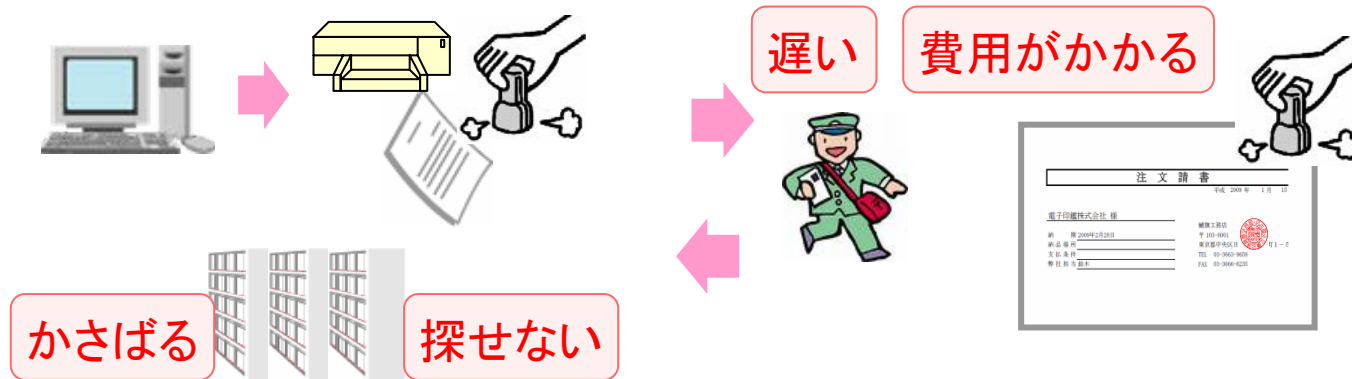


コスト削減・業務効率向上！

電子契約導入の背景

紙の契約書では

- 印刷・印紙・郵送にお金がかかる
- 社内での決裁、契約相手とのやりとりに時間がかかる
- 印刷・封入の手間がかかる



他社の電子契約がきっかけ

電子化で、迅速かつ低コストに！

電子契約までのステップ

1. 関連法等の調査

- 帝国データバンク様の協力のもと実施
- 関係省庁にも相談

2. 社内提案

- コスト低減を図るための施策として提案
- 担当者の熱意で、社長を説得

3. 環境構築

- 帝国データバンク様の協力のもと技術的要件を調査
- シヤチハタもシステム提案で協力

4. 取引会社への説明

- 導入・運用コストと削減できる印紙代を比較し、効果がある会社のみ電子契約に

ステップ1

関連法・ガイドラインの調査

電子化していいのか？ 本当に印紙は不要なのか？

- IT書面一括法

民間の商取引等に関わる書面の交付または書面による手続きを、送付される側の同意を条件に、電子的手段によって行ってよい
(この事例は、e-文書法施行以前の事例)

- 「週刊税務通信 No.2672」の記事

“IT書面一括法施行後も従来通り電子データによるやり取りを、印紙税の課税文書とみなさない旨当局に確認した。”

契約は電子化可能で、電子文書ならば印紙不要

建設業法等では？

同法で定められている事項を記載した書面に署名または記名押印して交付すること

- 建設業法 第19条の3(抜粋)

建設工事の請負契約の当事者は、前二項の規定による措置に代えて、政令で定めるところにより、当該契約の相手方の承諾を得て、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であつて、当該各項の規定による措置に準ずるものとして国土交通省令で定めるものを講ずることができる。

建設工事の請負契約も電子化可能

ステップ2

社内提案

熱意で説得

コスト削減が、電子契約検討以前からの課題

- 電子契約で切手代削減
 - メールで送信できるので、切手が不要
 - 印刷。封筒も不要

- 社内決裁も電子化でき、業務効率が向上

- 取引会社にも印紙代削減のメリットがある
 - ノウハウ提供で、日ごろの恩返しができる！

ステップ3

環境構築

技術的要件は？

- 建設業法施行規則 第13条の2(抜粋)
ファイルに記録された契約事項等について、改変が行われていないかどうかを確認することができる措置を講じていること。
- 建設業法施行規則第13条の2第2項に規定する「技術的基準」に係るガイドライン
 - 見読性の確保
 - 原本性の確保
 - (1) 公開鍵暗号方式による電子署名
 - (2) 電子的な証明書の添付
 - (3) 電磁的記録等の保存

①PDF文書で、
②特定認証業務を行う認証局発行の電子証明書を使い、
③電子署名を付与。

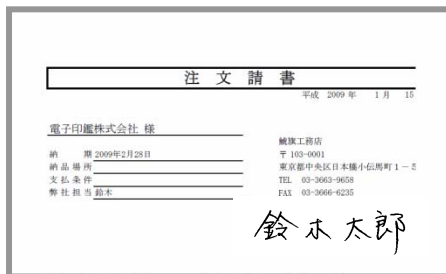
日本の商習慣では「ハンコ」

- 民事訴訟法 第228条の4（抜粋）

本人又はその代理人の署名又は押印があるときは、真正に成立したものと推定する。

- 電子署名及び認証業務に関する法律 第3条（抜粋）

本人による電子署名が行われているときは、真正に成立したものと推定する。



注文請書
平成 2009 年 1 月 15

電子印鑑株式会社 様

納 期 2009年2月28日
納品場所
支払条件
弊社担当 鈴木

触媒工務店
〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町1-2
TEL 03-3663-9658
FAX 03-3666-6235

鈴木太郎



注文請書
平成 2009 年 1 月 15

電子印鑑株式会社 様

納 期 2009年2月28日
納品場所
支払条件
弊社担当 鈴木

触媒工務店
〒103-0001
東京都中央区
TEL 03-3663-
FAX 03-3666-6235



注文請書
平成 2009 年 1 月

電子印鑑株式会社 様

納 期 2009年2月28日
納品場所
支払条件
弊社担当 鈴木

触媒工務店
〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町1-2
TEL 03-3663-9658
FAX 03-3666-6235

どれも同じはずなのに・・・

電子契約でも「ハンコ」

- 電子署名だけでは不安
- 電子署名の説明が難しい

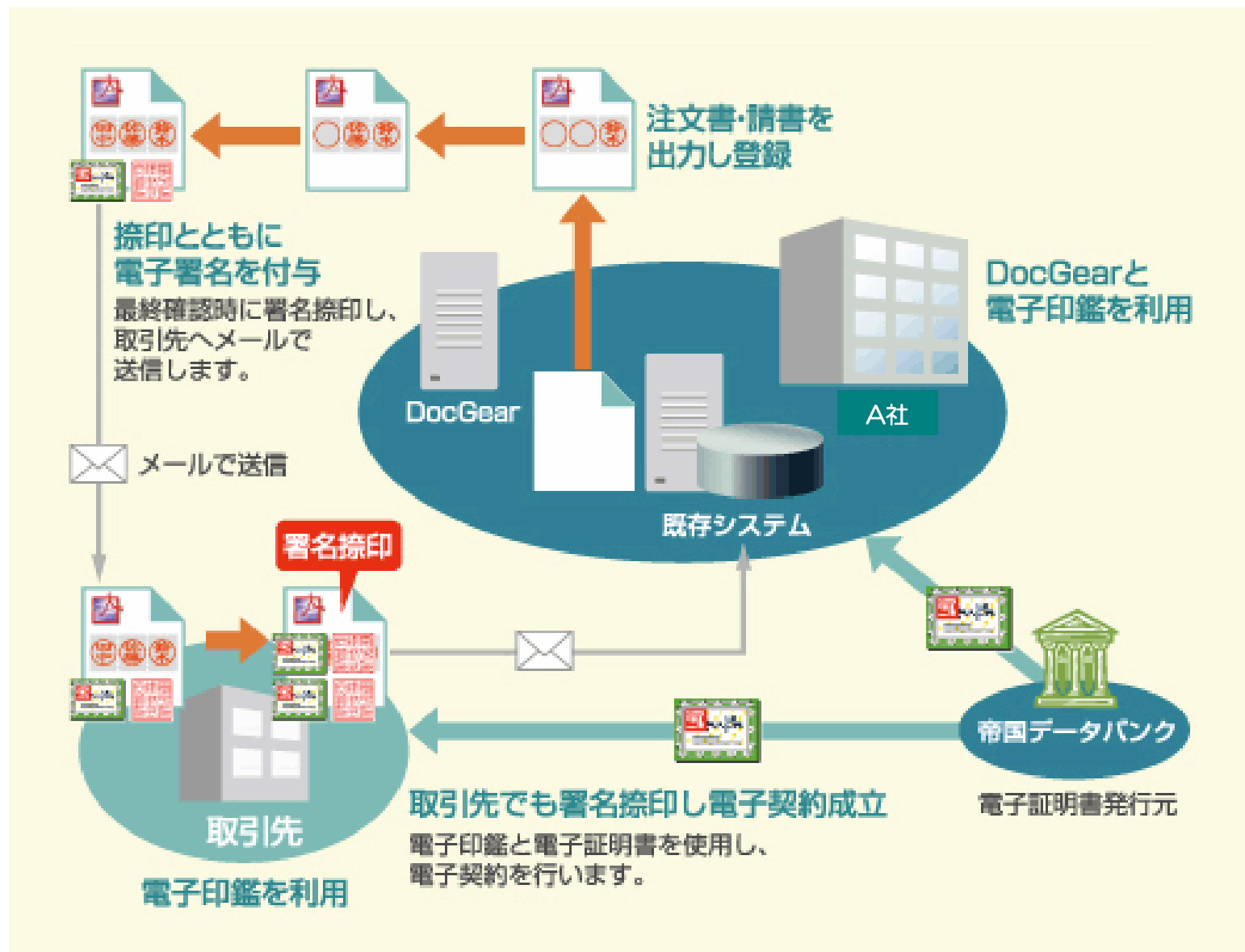


電子印鑑で解決！



電子文書にハンコを捺すと
自動的に電子署名も付与される

概要



サポートセンターの設置

- 導入・運用をサポートするセンターを設置
 - ネットワーク整備
 - 専用メールサーバ設置
 - ウイルスチェック
 - バックアップ
 - ソフトウェアや電子証明書の斡旋
 - 説明会実施

ステップ4

取引会社への説明

取引会社への説明会を実施

「費用 < 印紙代削減額」である会社に対し、導入を呼びかけ

- 印紙代削減額が少ない会社に対しては、従来通り紙での契約を継続

担当者を集め、説明会を開催

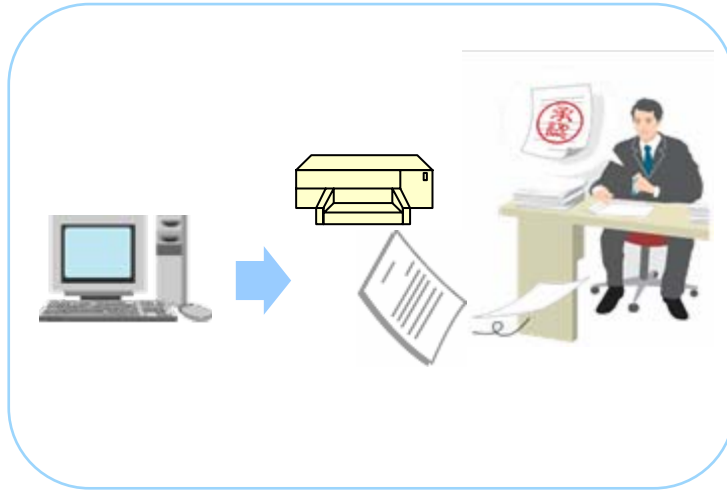
- 電子契約概要
- システム概要
- 電子証明書及び電子印鑑取得方法
- システム設定
- 使い方

など、充実した内容

取引会社の利便性を重視した電子化が、成功のポイント

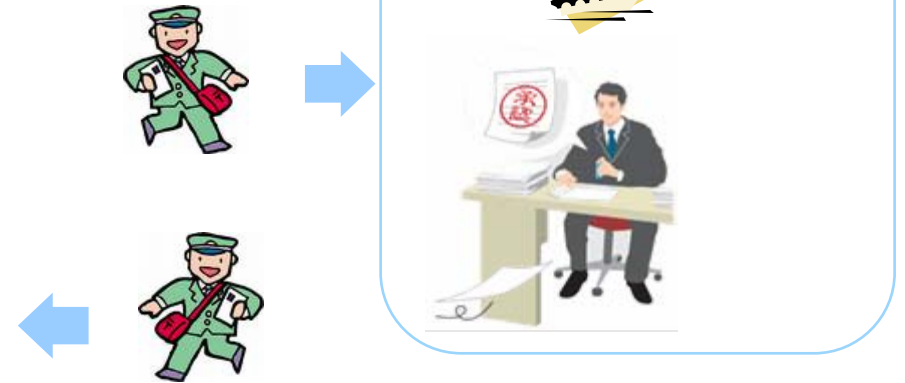
電子契約導入の効果

紙では・・・

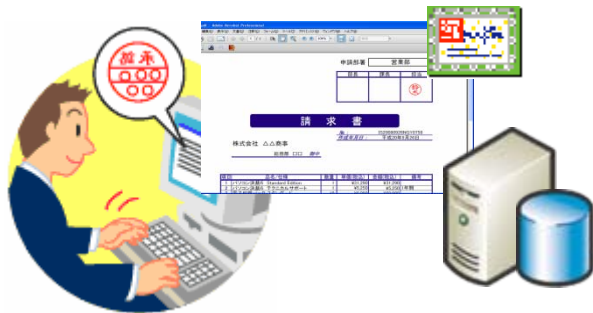


遅い

費用がかかる

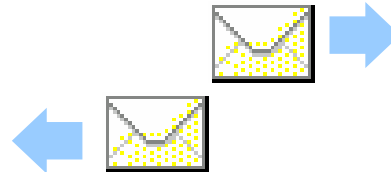


電子印鑑で電子化



社内決裁・文書管理も電子化

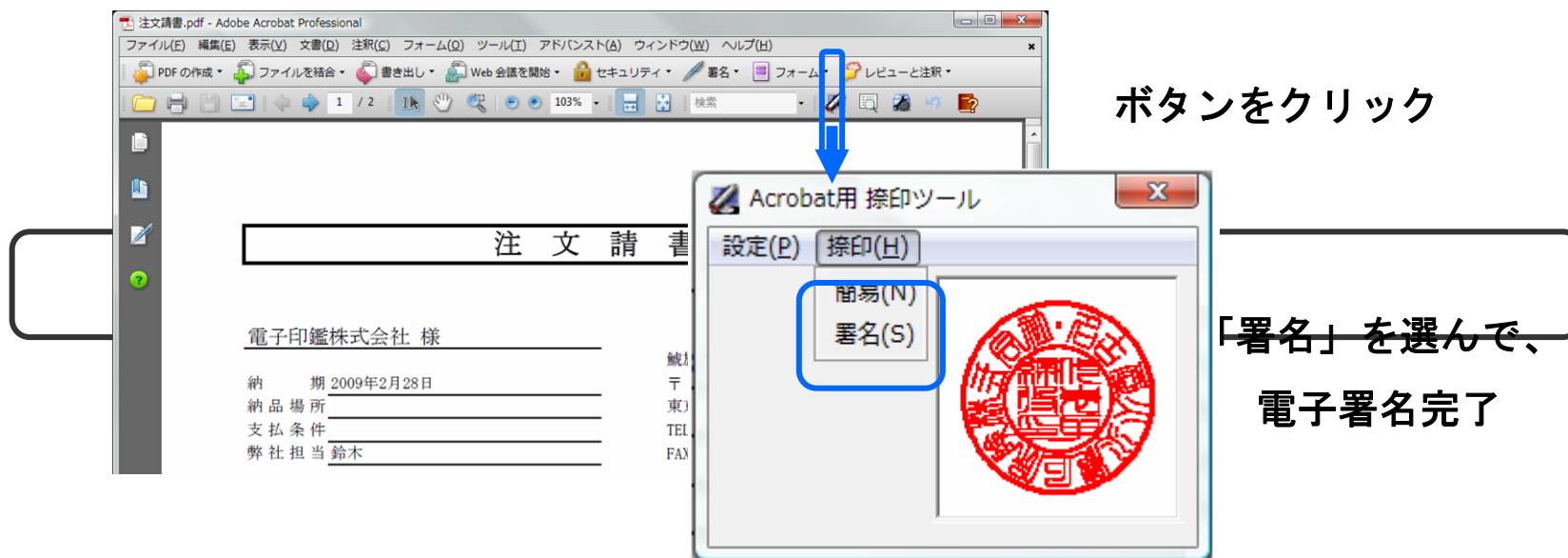
はやい！



印紙不要！

まとめ

- 電子契約では、印紙が不要。
- 紙＋印鑑は、電子文書(PDF)＋電子署名・電子証明書
- わかりにくい電子署名を、電子印鑑で簡単に！
- 電子文書で業務効率が向上



電子契約をはじめませんか？



Shachihata

<http://www.shachihata.co.jp/interweb/>

電子印鑑活用事例もご紹介しています。